

主催：公益社団法人仙台南法人会 仙台太白支部

(参加費無料)

事業者向け

緊急!!人手不足時代における給料体系改定

「マイナンバー制度」の概要と実務対策セミナー

今回セミナーでは、事業者様向けに「ハラスメント対策」「ストレスチェック」さらに高額民事訴訟例盛り込んだ就業規則・労務管理についてのセミナーを開催します。

《第1部 給料体系改定》

最近の事業者様を取り巻く経営環境は、未曾有の人手不足により大変厳しい状況がみられます。一方、労使間トラブルは増加の一途をたどっており、本セミナーでは、最も相談が多いテーマである給料体系の見直しについて、更に労使トラブル対策の観点から、「会社を守る規則」など人事労務に関する緊急の対応策について解説します。給料体系や規則を改善することで、行政監査をクリアし、従業員のやる気を高め、人材採用に成功している会社もあります。他ではなかなか聞けない実務的な内容です。

《第2部 マイナンバー制度》

マイナンバー制度とは、平成28年1月から運用が開始される社会保障・税番号制度の通称です。いよいよ本年10月には自治体から各国民、日本に居住する外国人に個人番号（マイナンバー）が通知される予定です。本セミナーでは、全国多数の経営アドバイス実績をもつアドバイザーが、最新の法律改正に加え社内のルールである就業規則、賃金規程、評価制度、マイナンバー制度などについて解説します。

また昨年12月より50名以上の事業場に義務化されたストレスチェックなどについても、最新情報をお届けいたします。

〔講演時間〕 17:30~19:00	経営サポートセンター
講演内容	〔講師紹介〕
主催：公益社団法人仙台南法人会仙台太白支部 共催：三井住友海上火災保険株式会社 《第1部 給料体系改定》 1. 人材採用と定着に必要な対策 2. 採用できる給料にするためには 3. 労務トラブルを防ぐ体制作り 4. 給料の支払い方を採用・コンプライアンス・生産性の観点で見直す など 《第2部 マイナンバー制度》 5. 社会保障・税番号制度とは？ 6. 中堅・中小企業に必要な実務対策とは？ 7. 従業員等から個人番号を取得する際の留意点 8. ストレスチェック対応について など	三井住友海上火災保険株式会社 経営サポートセンターアドバイザー 特定社会保険労務士 行政書士 五十嵐常太 ＜プロフィール＞ 1985年上智大学経済学部を卒業後三井住友海上入社。 大手家電メーカー等、長年損害保険の営業に従事の後、 経営サポートセンター勤務となる。 昨年は東北6県で約300社もの経営アドバイスを実施。

・日時：平成28年2月10日（水）17:30~19:00<17:00開場>

・場所：太白区中央市民センター第2小会議室（仙台市太白区長町5-3-2）

・定員：27名（先着順）

・参加費：無料

・申込み：裏面セミナー申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。

折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

※事前のお申込みがない場合は、ご入場頂けないことがあります。

・申込締切：平成28年2月8日（月）

・問合せ先：公益社団法人仙台南法人会

電話022-246-3614 FAX022-246-4520

(裏面をご覧ください⇒)



2/10(水) セミナー 参加申込書
FAX:022-246-4520



日時：平成28年2月10日(水) 17:30~19:00<17:00開場>

場所：太白区中央市民センター第2小会議室 (仙台市太白区長町5-3-2)

定員：27名(先着順)

参加費：無料

申込み：セミナー申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。

折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

※事前のお申込みがない場合は、ご入場頂けないことがあります。

申込締切：平成28年2月8日(月)

問合せ先：公益社団法人仙台南法人会

電話022-246-3614 FAX022-246-4520

貴社名(業種)	所在地
TEL	FAX

【ご出席者】

ご所属・役職	お名前

【事務局使用欄】

担当部課	仙台支社(ABD67)
------	-------------

【お願い】同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。